

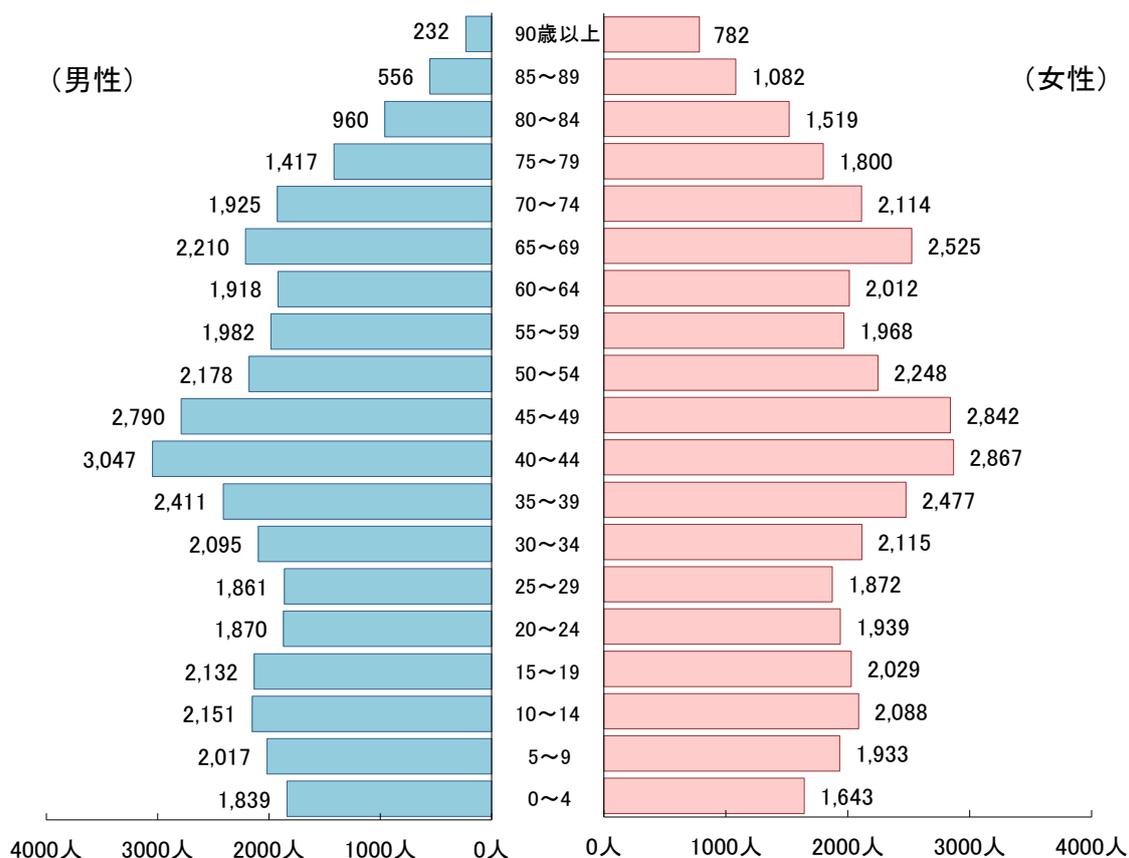
# 統計からみる鳥栖市の現状

## 1. 人口の動向

### (1) 人口ピラミッド

本市の年齢別人口構成をみると、男女ともに、40歳～44歳の人口が最も多いことが分かります。年齢階層が低くなるに従って概ね人口は減少し、25歳～29歳で底を打った後、若干人口が増加するものの、その後、再び減少に転じています。

図表 1 人口ピラミッド



平成 31 年 3 月 31 日現在

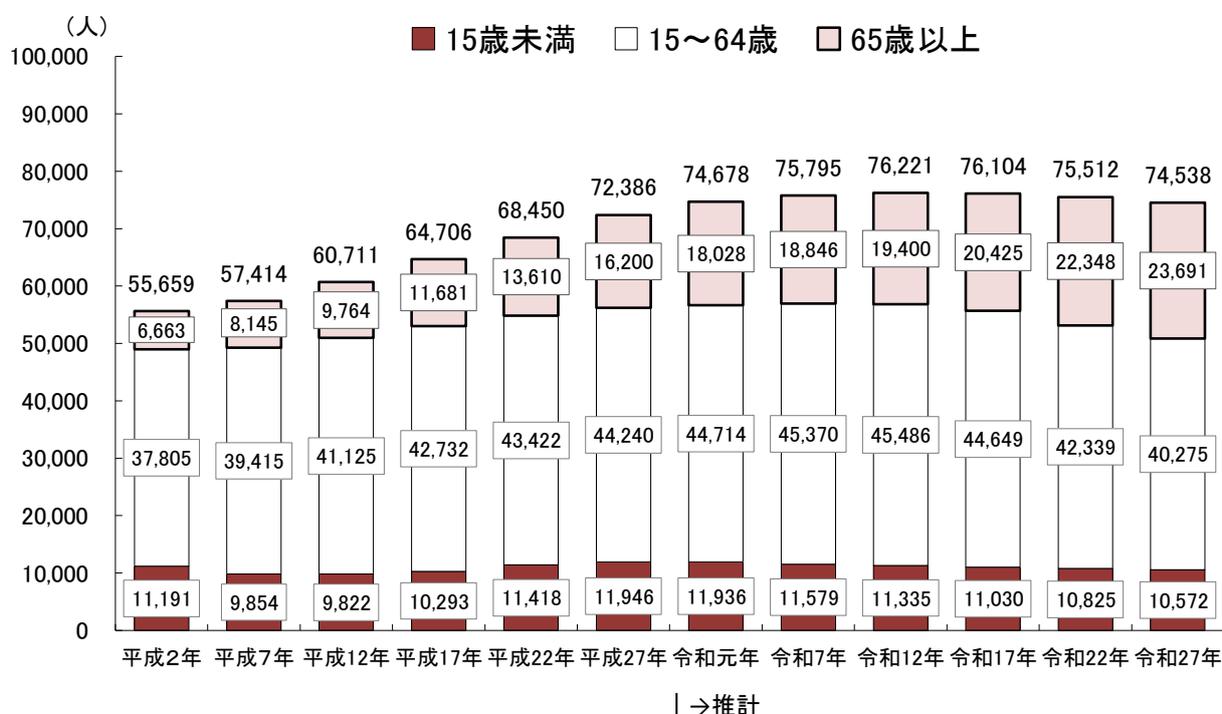
住民基本台帳

## (2) 人口の推移及び将来推計

本市の人口は、平成 2 年以降増加傾向にあります。増加率は年々低くなっています。また、15 歳未満人口はほぼ横ばいなのに対し、65 歳以上の人口は増加傾向にあり、高齢化が進んでいることが見て取れます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、今後、令和 12 年まで人口増加傾向は継続しますが、その後、減少傾向に転じることが見込まれています。

図表 2 人口の推移及び将来推計



各年 10 月 1 日現在

国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### (3) 年齢3区分人口割合の推移及び将来推計

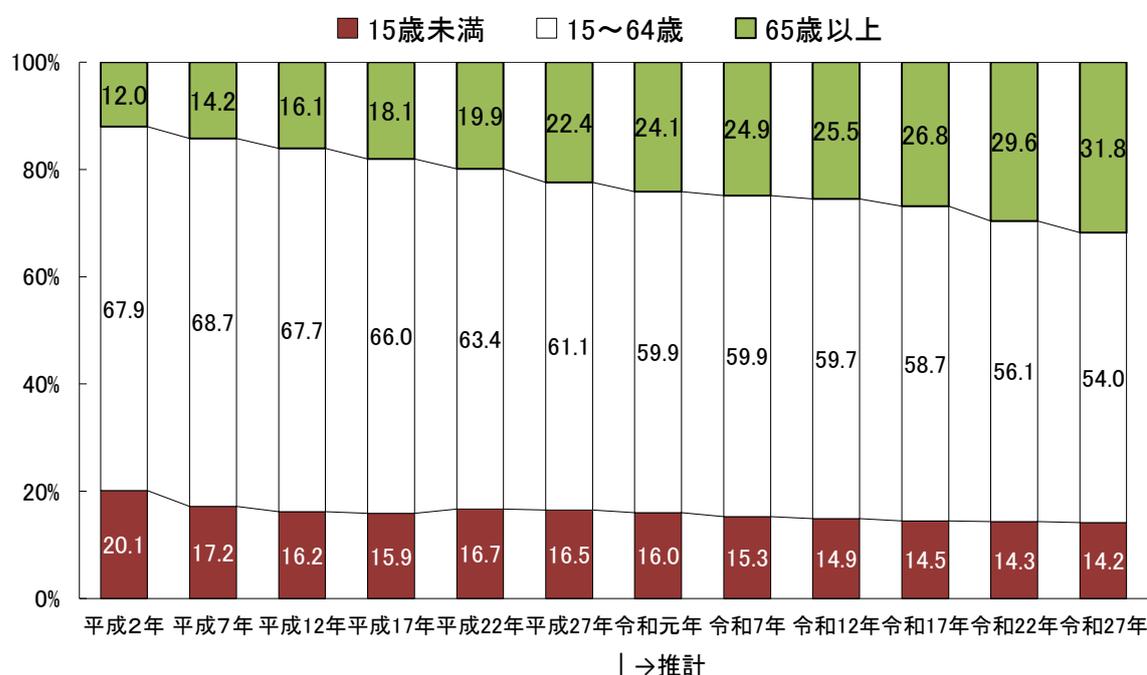
人口を年齢別に3区分（15歳未満、15～64歳、65歳以上）し、その内訳の推移をみると、平成2年では全人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は12.0%であったものの、その後急速な高齢化が進行し平成27年には高齢化率が22.4%になっています。

一方、15歳未満の年少人口の割合は、平成2年では20.1%であったのが、平成27年には16.5%まで低下しており、高齢化と同時に少子化が進行していることが分かります。

人口推計の結果、今後も高齢化は進行し、令和12年には高齢化率が25.5%となる見込みです。これは、本市の市民の4人に1人以上が高齢者になることを意味しています。その後も高齢化は進行し、令和27年には高齢化率が31.8%まで上昇し、本市の市民の3人に1人が高齢者になることが予想されています。

また、少子化の傾向についても、今後も緩やかに継続する見込みです。

図表 3 年齢3区分人口割合の推移及び将来推計



各年 10月1日現在

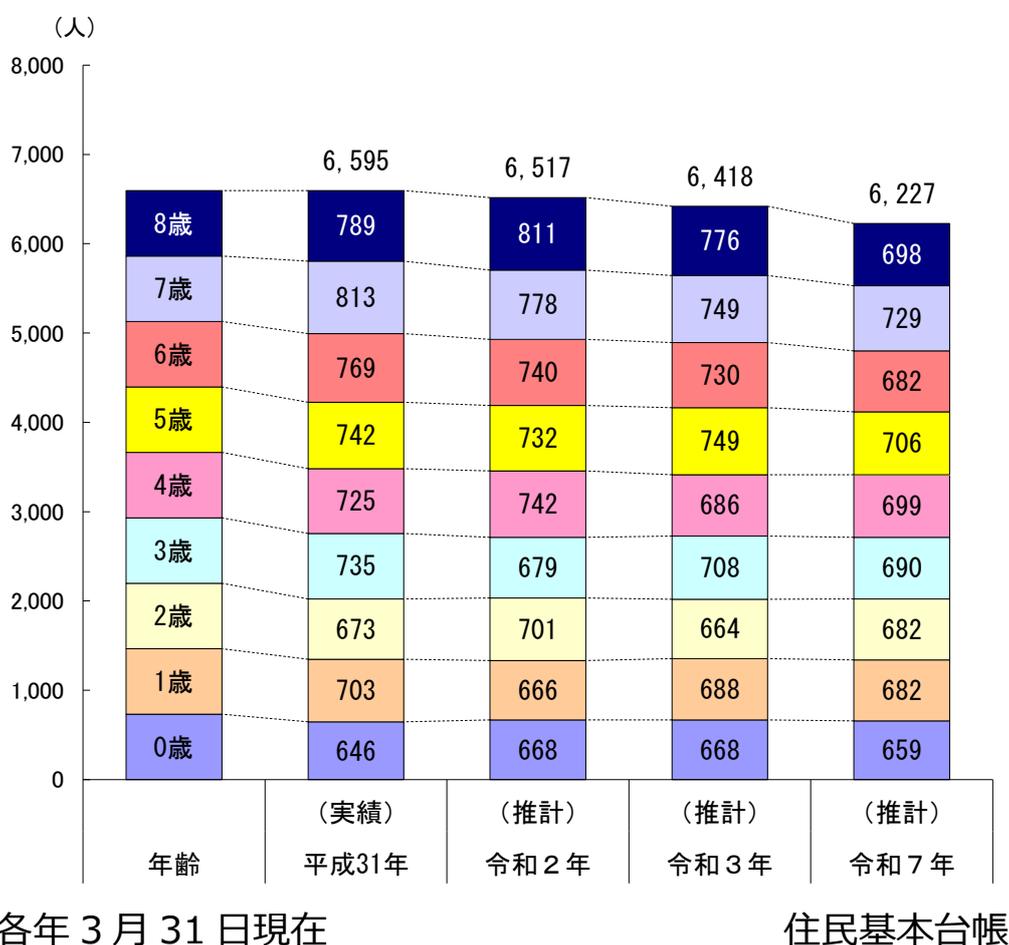
国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

#### (4) 第2期計画期間中の8歳以下各歳別人口推計

各歳・男女別住民基本台帳のデータに基づき、コーホート変化率法によって本市の人口推計を実施しました。

8歳以下の人口の将来推計をみると、平成31年3月31日現在の人口は6,595人であったのが、6年後の令和7年には6,227人となることが推計されており、概ね横ばいに推移する見込みです。年齢によって多少傾向が異なるものの、第2期計画期間(令和2年～令和6年)に限定すれば、大幅な人口減の影響を想定する必要はありません。

図表4 人口推計結果(8歳以下)



※ 令和2年以降の人口は推計値。

## 2. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を指す指標です。

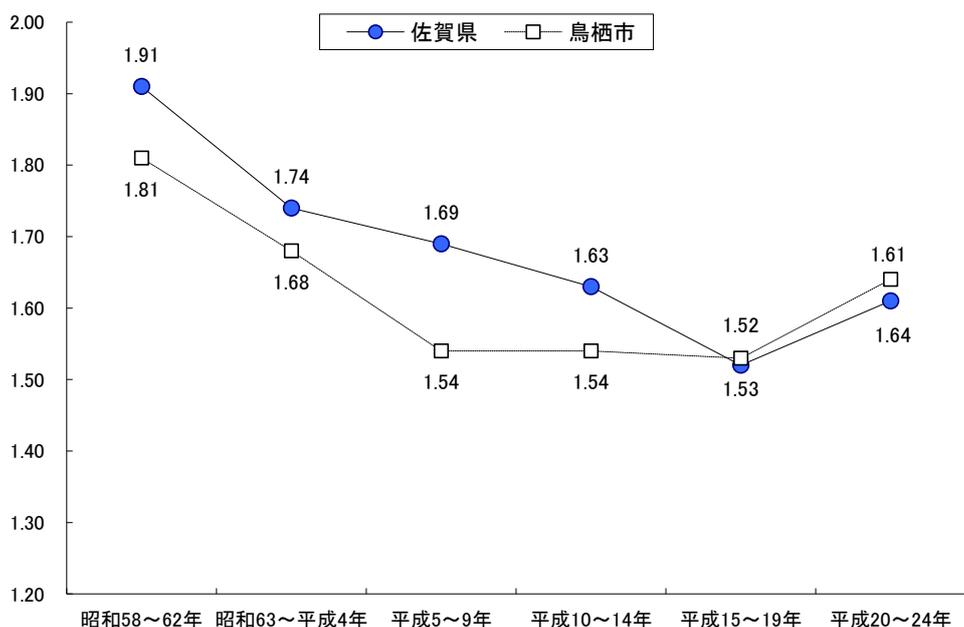
ベイズ推定とは、偶然変動等を抑えより安定性の高い指標とするために用いられる手法です。本市の人口規模では必ずしもこのような推定手法を用いる必要はありませんが、人口規模の少ない他自治体との比較が可能となるなど利点も多いことから、ベイズ推定値の推移をみることにします。

本市の合計特殊出生率はおおむね県平均と同様の傾向にあります。人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率の水準）である2.07を大きく下回って推移しています。

本市の合計特殊出生率は、昭和58年から昭和62年では1.81であったのが、減少を続け、平成15年から平成19年では1.53まで低下しました。しかし、平成20年から平成24年では増加傾向に転じ、1.61となっています。

人口ピラミッドを見ると、今後も、出産が可能な女性（人口統計上15歳から49歳と定義）の総人口が減少していく見込みであることから、合計特殊出生率が今後も増加し続けたとしても、本市の出生数の減少傾向に歯止めがかかる見込みは薄く、合計特殊出生率を高める取り組みだけでは少子化対策として不十分であると言えます。

図表 5 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



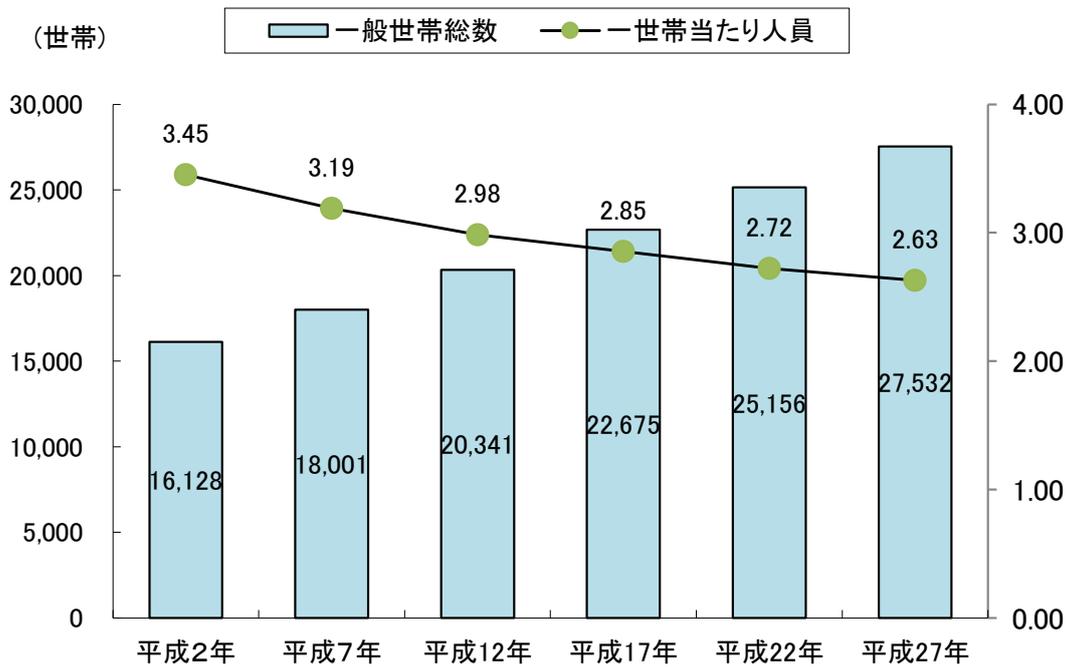
資料：人口動態保健所・市区町村別統計人口動態特殊報告

### 3. 世帯数の推移

本市における世帯数は一貫して増加傾向にあります。一世代当たり人員数は一貫して減少傾向にあります。

子育て世帯についてもいわゆる核家族世帯が増加することで、悩みや心配事を相談することができず家庭内で孤立するリスクが年々高まっていることが見て取れます。

図表 6 世帯の推移



資料：国勢調査

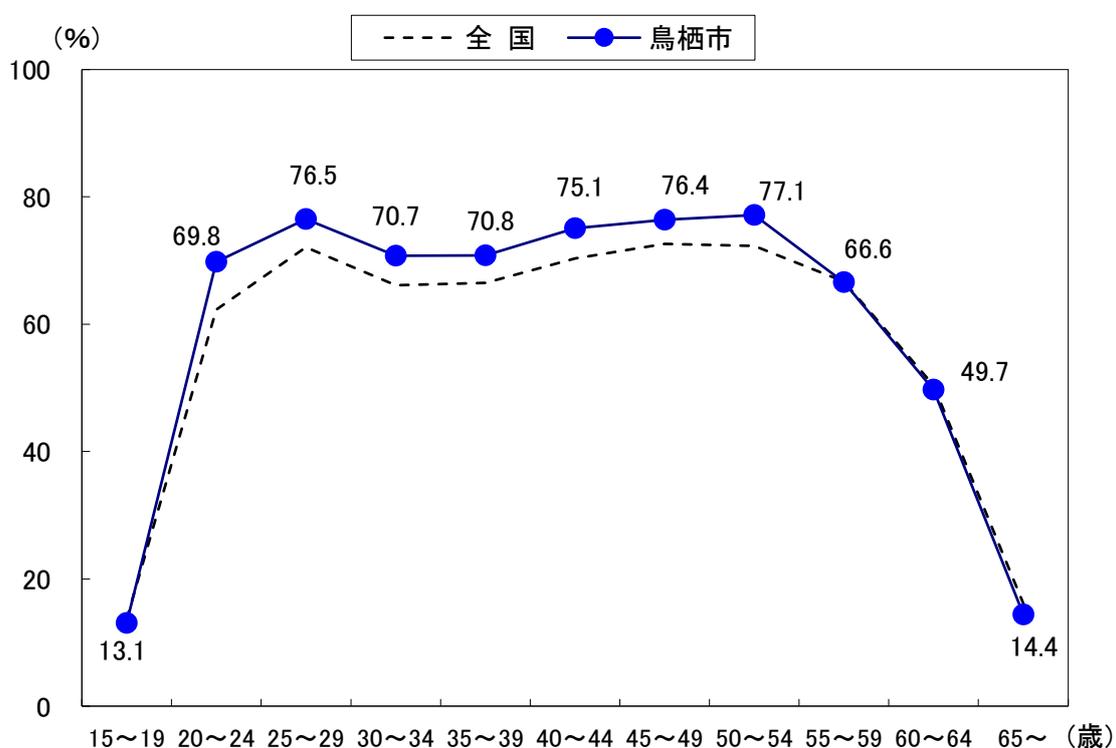
各年 10月1日現在

## 4. 経済状況及び就業構造の変化

共働き世帯数が増加傾向にある中、女性は男性に比べて非正規雇用の割合が高く、また、子育て期に就業を中断する女性が少なくありません。

本市における女性の年齢階層別労働力人口（M字カーブ）をみると、全国平均と比べて女性の労働率はやや高いものの、30歳から34歳の労働力人口割合が大きく落ち込んでいることが見て取れます。

図表 7 女性の年齢階層別就業率



資料：国勢調査

平成 27 年 10 月 1 日現在

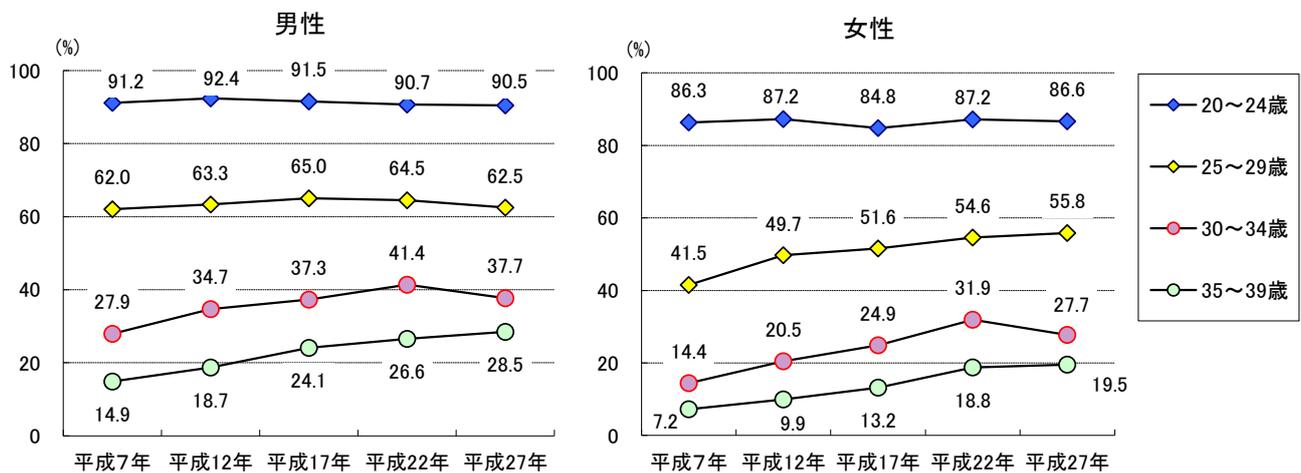
## 5. 未婚率の推移

20歳～39歳の男女の未婚率の推移を5歳階層別にみると、25歳以上ではおおむね未婚率が上昇していることがわかります。

特に、35歳～39歳の男性の未婚率は平成7年では14.9%であったのが、平成27年では28.5%になっています。

また、35歳～39歳の女性の未婚率も、平成7年では7.2%であったのに対し、平成27年では19.5%になっています。男女ともに、未婚化、晩婚化が進行していることがわかります。

図表 8 未婚率の推移



資料：国勢調査

各年 10月1日現在